

佐賀県告示第 467 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、平成 29 年度木材業者及び製材業者を次のとおり変更した。

平成 29 年 6 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木佐第1号	平成29年6月12日	変更前	佐賀市北川副町大字光法1675番地8	山栄林業株式会社	代表取締役 北村 榮
		変更後	〃	〃	代表取締役 北村 栄一郎

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製佐第1号	平成29年6月12日	変更前	佐賀市北川副町大字光法1675番地8	山栄林業株式会社	代表取締役 北村 榮
		変更後	〃	〃	代表取締役 北村 栄一郎